

● 署名提出緊急院内集会 ●

すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、 食品の安全審査を行い、表示することを求めます

ゲノム編集技術を利用してつくられた食品が、安全性審査もされないまま、表示もされないまま、私たちの食卓にのぼる可能性が高まっています。

ゲノム編集された作物の栽培の規制や食品として流通する場合の安全性審査、表示などについては現在、国の関係機関で検討が進められていますが、DNAを切断しただけ、あるいは操作した後に挿入した遺伝子を除去すれば環境影響評価も安全性審査もいらぬという議論が進行しています。しかし、新しい遺伝子操作技術であるゲノム編集については、海外の研究者が問題点や危険性を指摘しており、私たちはこのような技術でつくられた食品を受け入れることはできません。

そこで、きちんと安全性審査を行い、表示もすべしと、全国の消費者、生産者はじめ多くの市民が署名活動に取り組んでいます。今回、全国から集まった署名を提出し、厚労省及び関係省庁にゲノム編集作物・食品の厳しい規制を求めます。ぜひご参加ください。

日時 2019年**1月29日(火)** 14:00～16:30

会場 衆議院第一議員会館 1階多目的ホール

最寄駅：地下鉄「国会議事堂前駅」出口すぐ

※13:30 からロビーで入館証を配布します

<プログラム>

- シンポジウム 河田昌東（遺伝子組換え情報室）
齋藤敏之（農民運動全国連合会）
天笠啓祐（遺伝子組み換え食品いらぬ！キャンペーン）
- 意見交換 厚生労働省、食品安全委員会、消費者庁（予定）



参加費 500 円

**主催：遺伝子組み換え食品いらぬ！キャンペーン
日本消費者連盟
食の安全・監視市民委員会**

【連絡先】 遺伝子組み換え食品いらぬ！キャンペーン
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
電話：03-5155-4756 / Eメール：office@gmo-iranai.org